

## 財団法人東京都中小企業振興公社

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

財団法人東京都中小企業振興公社(以下「公社」という。)は、昭和41年7月に設立された団体(昭和58年4月に東京都下請企業振興協会から名称変更)で、下請中小企業振興法(昭和45年法律第145号)に基づく下請取引の紹介・あっせん、下請企業の育成指導及び東京都中小企業振興基金に基づく中小企業振興基金事業並びに中小企業近代化資金等助成法(昭和31年法律第115号)に基づく機械設備の貸与等を通じて、都内の中小企業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的としている。

公社は、上記の目的を達成するため、主として次の事業を実施している。

- ア 下請取引のあっせん、適正化指導及び苦情・紛争処理並びに下請企業の育成指導
- イ 東京都中小企業振興基金等に基づく中小企業の振興事業
- ウ 中小企業者の事業の用に供する設備の譲渡若しくは貸付け又はプログラム使用权の提供
- エ 中小企業の振興のために必要な調査、研究並びに情報の収集及び提供
- オ 東京都立食品技術センター及び東京都立産業貿易センターの管理運営業務の受託

##### (2) 都との関係

都は、公社に対して表1のとおり平成10年度45億5,059万余円、平成11年度44億8,521万余円の補助金等を交付している。

また、都は中小商業活性化基金及び中心市街地活性化基金の原資として36億円を貸し付けており、さらに、東京都立食品技術センター条例(平成2年東京都条例第61号)第14条及び東京都立産業貿易センター条例(昭和58年東京都条例第16号)第16条の規定に基づき、表2のとおり東京都立食品技術センター及び東京都立産業貿易センターの管理運営を委託している。

(表1) 補助事業等

(単位：千円)

補助事業名等 (補助要綱名等)	平成10年度	平成11年度
公社管理運営 (東京都中小企業振興公社管理運営費補助金交付要綱)	185,526	187,674
下請企業振興事業 (東京都下請企業振興事業費補助金交付要綱)	443,836	428,301
中小企業振興基金事業 (東京都中小企業振興基金事業補助金交付要綱)	1,202,787	1,113,241
中小企業新製品・新技術開発事業 (東京都中小企業新製品・新技術開発事業事務補助金交付要綱)	156,539	177,118
中小企業情報相談室事業 (東京都中小企業情報相談室事業費補助金交付要綱)	40,848	40,200
中小企業情報システム事業 (東京都中小企業情報システム事業補助金交付要綱)	32,367	29,944
中小企業インターネット利用事業 (東京都中小企業インターネット利用事業補助金交付要綱)	2,608	—
創業支援機能の整備事業 (東京都創業支援機能の整備事業補助金交付要綱)	741,180	794,146
小計	2,805,691	2,770,624
設備貸与資金貸付事業 (東京都中小企業設備貸与資金貸付要綱)	1,744,901	1,714,588
合計	4,550,592	4,485,212

(表2) 公の施設の管理委託状況

(単位：千円)

委託事業名	平成10年度	平成11年度
東京都立食品技術センターの管理運営	399,034	406,203
東京都立産業貿易センターの管理運営	788,565	784,679
合計	1,187,599	1,190,882

## 2 組織

会社は、本部を千代田区神田佐久間町一丁目9番地に置き、役員17名(理事長1名、副理事長1名、専務理事1名、理事12名、監事2名(うち非常勤役員15名))及び職員103名(うち都派遣職員15名)で、2部をもって構成されている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助事業等について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 労働経済局 平成13年1月11日及び同月29日

(2) 公 社 平成13年1月16日から同月26日まで

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成10年度及び平成11年度における補助事業等の主な実績は、表3から表10までのとおりであり、別項指摘事項を除き、事業は補助目的等に沿って適正に執行されている。

#### (1) 公社の管理運営事業について

都は、公社が行っている人事、経理、連絡調整等の管理運営に関する業務に対し、その経費の一部を補助している。

#### (2) 下請企業振興事業について

下請取引の適正化と下請企業の経営の安定を図るため、公社による受発注のあっせん、経営改善指導等により下請中小企業の振興に資するものであり、事業実績は表3のとおりである。

(表3) 下請企業振興事業

事業名	項 目	平成10年度	平成11年度
あっせん	新規登録	954 件	867 件
	企業調査	2,091 件	2,021 件
	発注開拓	43,341 件	42,034 件
	あっせん	2,816 件	2,926 件
	アドバイザーによる相談指導	1,098 件	513 件
	中小企業テクノフェア参加	37社・8グループ	39社・8グループ
	下請企業情報システム	12区とのネットワーク	12区とのネットワーク
	取引先開拓	2,010企業巡回	2,003企業巡回
育成指導	共同受注グループ育成	2グループ	2グループ
	相談・指導	12,914 件	9,076 件
	下請取引改善指導	14 回	14 回
	苦情・紛争処理	61 件	155 件
	指導協議会	5 回	5 回
	自立的経営基盤支援相談	222 件	372 件
調査広報	下請企業自立化専門化育成助成	10 件	11 件
	取引状況実態調査	18,933 企業	19,179 企業
	下請取引動向調査	4 回	4 回
	ア－ガス21の発行	12 回	12 回

( 3 ) 中小企業振興基金等事業について

経営技術活性化助成や商店街活性化助成により地域経済の活性化を長期的かつ安定的に図ることを目的とするものであり、都が設置した基金（中小企業振興基金、平成 1 1 年度末現在高 4 2 0 億 4 , 0 9 3 万余円）の運用益の補助を受け実施する事業である。

また、中小商業活性化推進事業及び中心市街地商業活性化推進事業は中小商業活性化基金（ 2 6 億円）及び中心市街地商業活性化基金（ 1 0 億円）の運用益等の活用による事業であり、これらの事業実績は表 4 のとおりである。

(表 4) 中小企業振興基金等事業

区 分	平成 1 0 年度		平成 1 1 年度	
	件数	金 額	件数	金 額
中小企業振興基金事業	239	1,121,551	243	1,032,109
経営技術活性化助成事業	176	872,235	176	795,409
共同開発助成事業	40	413,482	38	383,441
省エネ・リサイクル助成事業	13	78,855	24	163,320
創業助成事業	31	193,377	20	114,187
情報ネットワーク構築助成事業	11	104,099	5	41,695
I S O シ リ ー ズ 取 得 助 成 事 業	61	58,422	78	79,566
伝統工芸活性化助成事業	20	24,000	11	13,200
商店街活性化推進事業	63	249,316	67	236,700
中小商業活性化基金事業	7	27,360	7	27,600
中小商業活性化推進事業	7	27,360	7	27,600
中心市街地商業活性化基金事業	0	0	1	1,417
中心市街地商業活性化推進事業	0	0	1	1,417
合 計	246	1,148,911	251	1,061,126

( 4 ) 中小企業新製品・新技術開発助成事業について

新製品・新技術等に関する試作又は技術研究を行う中小企業者等に助成するものであり、事業実績は表 5 のとおりである。

(表5) 中小企業新製品・新技術開発事業

平成10年度		平成11年度	
区分	助成件数	区分	助成件数
先端技術関連部門	10	研究開発事業	29
新事業進出部門	11		
合計	21	合計	29

## (5) 中小企業情報相談室事業について

社内には中小企業情報相談室を設置し、中小企業の情報活用の拡大と利便性の充実を図ることを目的とするものであり、事業実績は表6のとおりである。

(表6) 中小企業情報相談室事業

区分	平成10年度	平成11年度
図書・ビデオ等収集	1,612点	1,526点
図書・ビデオ等貸出し・閲覧	2,222件	2,592件
情報相談	467件	316件

## (6) 中小企業情報システム事業(新マイネット東京の管理運営)

中小企業者の受発注取引の拡大や経営の向上等を図るため、平成8年度にプログラム開発等のシステムの再構築を行い、平成9年度から企業情報、受発注情報等企業のニーズの高い情報をパソコン通信により提供を開始したものであり、新マイネット東京(パソコン通信)の会員数及びアクセス件数の実績は、表7のとおりである。

(表7) 新マイネット東京の会員数及びアクセス件数

(件)

項目		平成10年度	平成11年度
会員数		1,451	1,693
アクセス数		16,148	8,384
内訳	企業情報	6,694	4,025
	発注情報	1,477	1,031
	受注情報	482	281
	人材情報	901	376
	その他	6,594	2,671

(7) 中小企業インターネット利用事業

中小企業の持っている独自の技術と新製品をインターネットにより紹介するとともに、会社のインターネットシステムにより情報を発信する中小企業に対し、情報提供に要する経費等の一部を助成するものであり、平成10年度で事業終了となったが、その実績は表8のとおりである。

(表8) 助成及び情報発信の実績

区 分	助成件数	情報発信件数
企 業 数	20 件	20 件
グループ数(構成企業数)	2(39)	2(39)

(8) 創業支援機能の整備事業

産業構造の変化や企業の海外進出、輸入品との競争激化など、いわゆる産業空洞化の進行する中で、大都市における価値観の多様化という土壌を生かした都市型産業の新規創出、企業化を図る新規創業者や創業間もない企業に対して低廉な賃料で創業の場を提供するとともに、研究開発型企業等に交流・サービス施設を提供するものであり、事業実績は表9のとおりである。

(表9) 創業支援の場の入居状況

施設名	募集年度	申込件数	辞退・却下件数	退去件数	入居件数	入居率
タイム24ビル (48室)	平成8年度	49件	15件	25件	9件	54.2%
	平成9年度	10	2	6	2	
	平成10年度	9	4	2	3	
	平成11年度	16	1	3	12	
	計	84	22	36	26	
東京ファッションタウンビル (10室)	平成8年度	5	4	1	0	70.0%
	平成9年度	2	0	2	0	
	平成10年度	4	0	1	3	
	平成11年度	5	0	1	4	
	計	16	4	5	7	
合 計 (58室)	平成8年度	54	19	26	9	56.9%
	平成9年度	12	2	8	2	
	平成10年度	13	4	3	6	
	平成11年度	21	1	4	16	
	計	100	26	41	33	

(注1) 施設の概要(平成8年10月1日開設)

タイム24ビル(江東区青海二丁目45番地)		
インキュベーションルーム・スタートアップルーム	48室	2,837m <sup>2</sup>
マルチメディア制作工房		708m <sup>2</sup>
東京ファッションタウンビル(江東区有明三丁目1番地)		
インキュベーションルーム・スタートアップルーム	10室	496m <sup>2</sup>
クリエイティブサポートセンター・オープンラボ		1,447m <sup>2</sup>

( 9 ) 設備貸与資金貸付事業について

会社が設備の近代化を図ろうとする企業に代わって設備を購入し、その設備を長期かつ低利の割賦により企業に譲渡又はリースする事業であり、都は、そのための資金を公社に貸し付けている。事業実績は表10のとおりである。

(表10) 設備貸与資金事業

(単位:千円)

区 分	平成10年度						平成11年度					
	一般設備 割 賦		ハイテク 設備割賦		リース方式		一般設備 割 賦		ハイテク 設備割賦		リース方式	
	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額
機械金属工業	22	165,645	16	527,485	23	228,705	8	70,355	8	237,018	18	253,027
軽 工 業	18	149,337	7	201,340	29	438,967	14	131,351	7	199,274	16	278,682
織 維 工 業	3	40,519	1	15,330	2	4,126	0	0	0	0	3	25,399
農 林 水 産 業	6	39,348	1	33,600	0	0	4	22,520	2	70,780	3	37,041
サ-ビス業・卸・小売業	12	74,720	6	193,171	10	47,752	21	142,520	15	537,166	22	213,905
公害防止設備導入企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	61	469,569	31	970,926	64	719,550	47	366,746	32	1,044,238	62	808,054
合 計	156件			2,160,045			141件			2,219,038		

(注) 各方式による設備限度額、償還期間は次のとおりである。

一般設備割賦	限度額	100万円 ~ 3,500万円	期間	4年6月
ハイテク設備割賦	限度額	1,500万円 ~ 6,000万円	期間	6年6月
リース方式	限度額	100万円 ~ 6,000万円	期間	3年~7年

## 2 指 摘 事 項

### ( 1 ) 共 通 関 係

#### ア 委 託 契 約 に 基 づ く 物 品 の 引 渡 し 手 続 を 適 正 に 行 う べ き も の

局は、東京都立産業貿易センターの管理運営及び建物の維持管理について公社と委託（契約期間：平成10.4.1～平成11.3.31、契約金額：7億8,856万5,449円及び契約期間：平成11.4.1～平成12.3.31、契約金額：7億8,467万9,013円）契約を締結している。

ところで、同委託契約書第3条2では、物品の保全に関しては、物品の取扱いに関する要領に定めるとしており、同要領において、その物品は保全物品一覧表により、都が公社に対して提供する物品をいうとしている。また、同要領では受託期間の満了したときは保有物品について数量を照合し、物品現在高調書兼物品引渡書によって都に返還しなければならないとし、受託期間中に取得した購入物品についても、都に引き渡さなければならないと規定している。

しかしながら、平成10年度及び平成11年度における物品の管理保全の状況を見たところ、両年度とも保全物品一覧表が作成されておらず、さらに、契約期間の満了時に表11及び表12の取得物品を含む物品現在高調書兼物品引渡書による引渡しが行われていないのは適正でない。

局、及び公社は、委託契約に基づく物品の引渡し手続を適正に行われたい。

(表11)平成10年度取得(購入)物品

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額 (円)
長 テ ー ブ ル	K T - S 1 4 4 P I F	3 0	脚	31,500	945,000
陳 列 台	1,804×900×740mm	4 0	台	71,400	2,856,000
衝 立	SN-T183M 3連ポリ合板	3 0	"	64,050	1,921,500
ほか25品目		48点		金 額	7,698,387
合 計		148	点		13,420,887

(表12)平成11年度取得(購入)物品

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額 (円)
会議用テーブル	1,800×600×700mm	17	台	66,465	1,129,905
会 議 用 イ ス	615×580×770mm	30	"	29,757	892,710
片 袖 運 搬 車	最大積載量 750kg	10	"	46,200	462,000
ほか20品目		34点		金 額	6,245,330
合 計		91	点		8,729,945